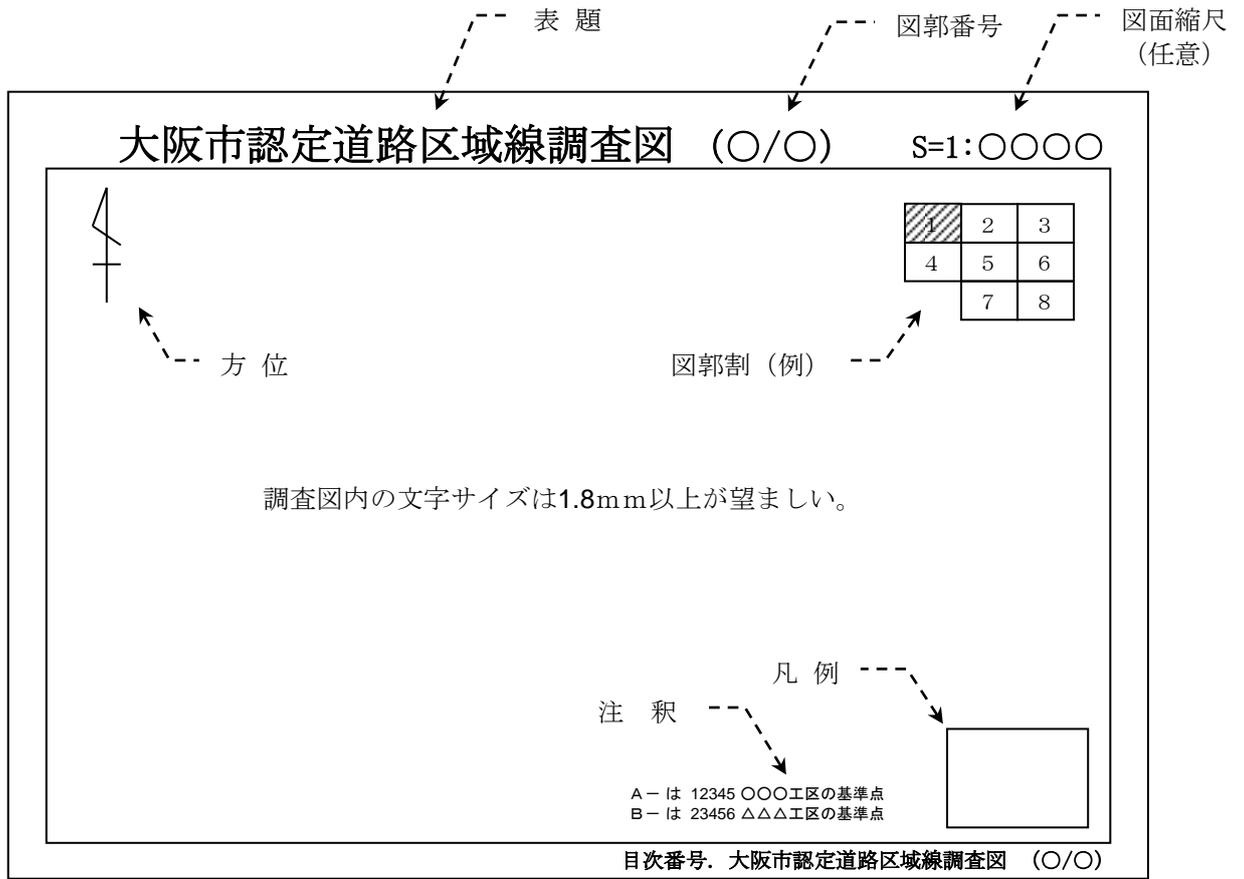


整理番号 9. 大阪市認定道路区域線調査図



- ・ 距離は全て平面距離で表示すること。
- ・ 主要地物名、主要路線名等を記載すること。
- ・ 道路区域外の公共用地については、第 1 1 条及び第 1 2 条で整理した資料を基に地番、所管名称を記載し着色すること。
- ・ 着色する R G B 配合値は次表の値を基準とし、調整する。

種 別	色	RGB配合値		
		R	G	B
公 共 用 地		192	255	168
里 道 敷		255	168	168
水 路 敷		140	218	255

記載方法は以下のとおりとする。

黒 表 示	大阪市公共基準点・道路基準点プロットマーク及び点番、結線、角度、距離 他工区の道路区域線、その他公共用地の確定区域線 等
黒 破 線 表 示	他工区の公共基準点・道路基準点の丸囲み、その他公共用地の未確定区域線、建築後退線、隅切斜辺、町界線 等
赤 表 示	道路区域線、道路区域線プロットマーク、街区距離 等
赤 破 線 表 示	供用開始保留路線の区域、未確定の道路区域線 等

- ・大阪市公共基準点、道路基準点及び街区番号は実線丸囲みとし、自工区以外の大阪市公共基準点、道路基準点及び街区番号には、工区番号毎に番号の頭にアルファベットを付して破線丸囲みで表示し、付したアルファベットにあたる保全工区番号及び保全工区名の注釈を記載すること。なお、破線丸囲みの表示を行うにあたり、世界測地系で整備されていない工区においては、計画機関と協議すること。

各図面で必要な他工区点の記載がある場合のみ注釈を表示すること。

注釈のアルファベット表示はAから順に付して「C」「E」は使用しない。

また、アルファベット表示は全ての成果において統一するものとする。

例) 番号表示



A- は 1 2 3 4 5 ○○○工区の基準点  
B- は 2 3 4 5 6 △△△工区の基準点

- ・図面枠外となる接続点（大阪市公共基準点等）は図面上に表示すること。
- ・地番は道路区域線に接している箇所について間引きで記載すること。
- ・幅員の表示方法については一定幅員の区間は1箇所表示し、変化点（IPの位置）は基本的に幅員表示を行うこと。また、以下の点に留意すること。

○一定幅員の場合

小数点以下2位まで表記する

例	4メートル	⇒	4.00
	6メートル	⇒	6.00
	8メートル	⇒	8.00

\*座標計算で求めた結果、数値が小数点以下に存する場合は、整数で表記する

例	3.999、4.001	→	4.00	24.955、25.045	→	25.00
---	-------------	---	------	---------------	---	-------

○一定幅員でない場合

小数点以下2位まで表記する

(小数点以下3位を切捨てる)

例	3.563 ~ 4.203	⇒	3.56 ~ 4.20
	4.567 ~ 5.488	⇒	4.56 ~ 5.48

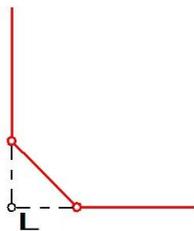
○尺貫法当時の幅員をメートル換算した場合

小数点以下3位まで表記する

(小数点4位以下を切捨てる)

例	0.5間	0.909090.....	⇒	0.909
	1間	1.818181.....	⇒	1.818
	1.5間	2.727272.....	⇒	2.727

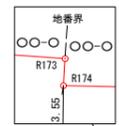
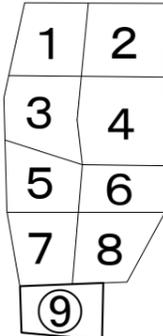
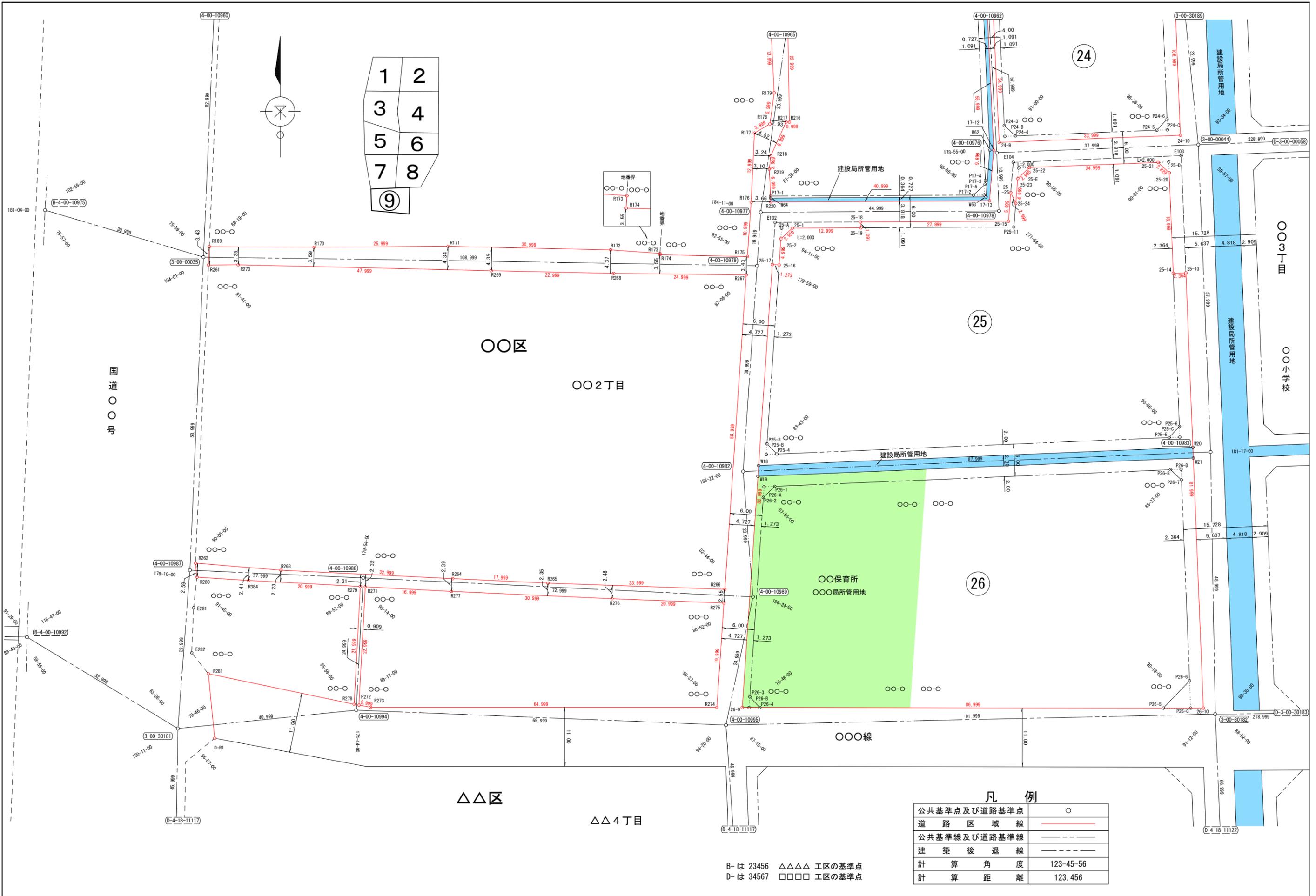
- 中心網地区調査測量区域の隅切辺長表示は、下図の凡例を記載したうえで表記すること。



L = 道路区域線の隅切辺長



# 大阪市認定道路区域線調査図 (〇/〇)



凡例

公共基準点及び道路基準点	○
道路区域線	—
公共基準線及び道路基準線	---
建築後退線	----
計算角度	123-45-56
計算距離	123.456

B-は 23456    △△△△ 工区の基準点  
 D-は 34567    □□□□ 工区の基準点